

第8次地域保健医療計画(案)に基づく 病床公募における「募集する医療機能(案)」について

資料3-1

1 埼玉県地域医療構想において不足が推計されている医療機能を担う病床

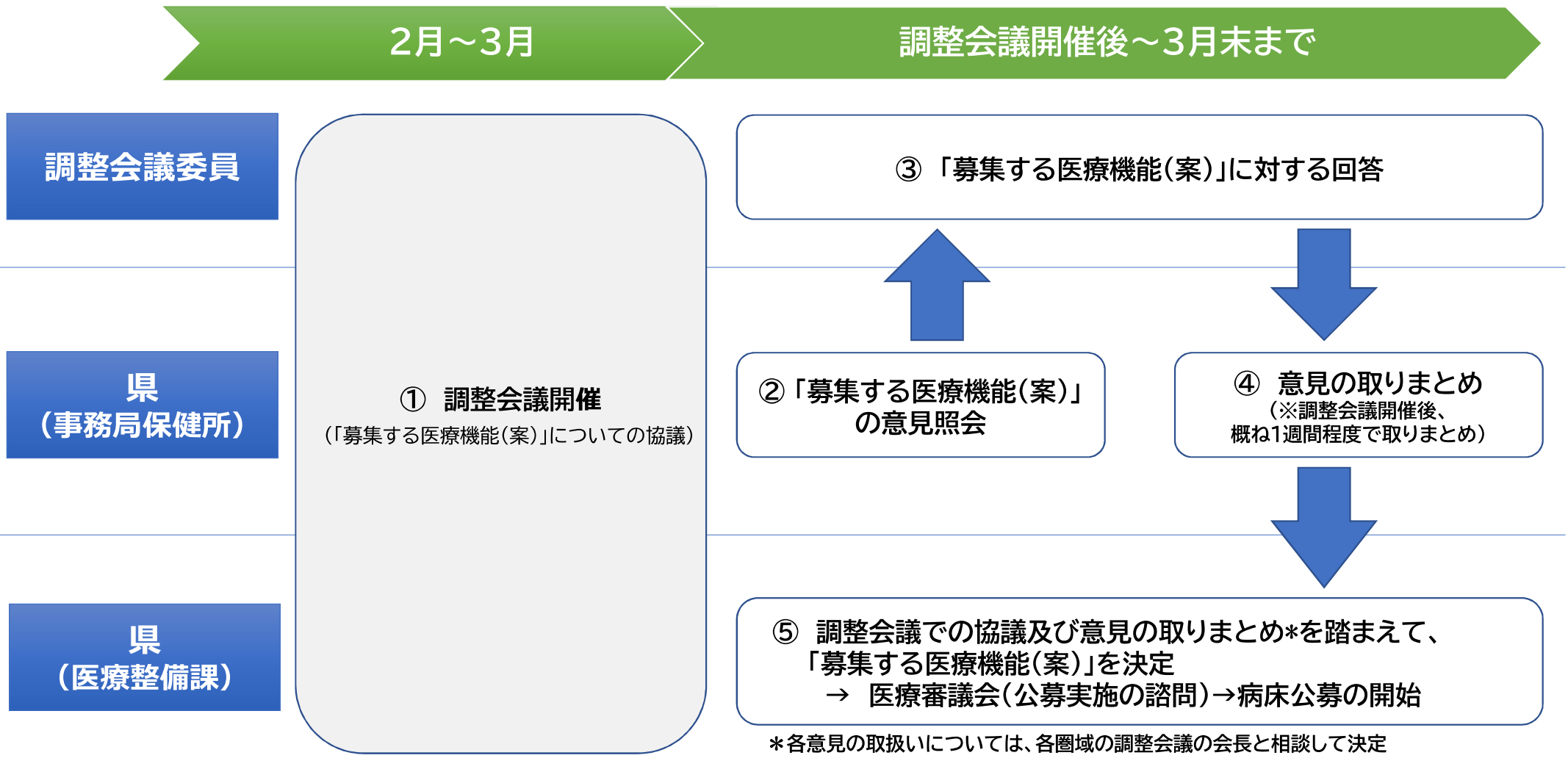
二次保健医療圏	医療機能(4機能)*
南部	高度急性期機能
東部	高度急性期機能、回復期機能(地域包括ケア)、慢性期機能
県央	回復期機能
川越比企	回復期機能
西部	回復期機能、慢性期機能

* これまでの地域医療構想調整会議の協議を踏まえつつ、直近の病床機能報告結果及び定量基準分析結果を参考にして作成

2 その他、埼玉県地域保健医療計画の実現に向けて必要な病床

(がん・脳卒中・心血管疾患に対応する高度専門医療、救急医療、災害時医療、周産期医療、小児医療、感染症医療、在宅医療 等)

「募集する医療機能(案)」についての地域医療構想調整会議開催後の流れについて 資料3-2



会議開催後のスケジュール（県央）

作業	提出期限等
①「募集する医療機能（案）」の意見照会 （保健所⇒委員）	県央地域医療構想調整会議終了後に、 照会文をお送りさせていただきます。
②意見の作成・提出 （委員⇒保健所）	令和6年3月11日（月） * 御意見がある場合、提出をお願いします。
③意見の取りまとめ・提出 （保健所⇒医療整備課）	令和6年3月15日（金）
④「募集する医療機能（案）」の決定	令和6年3月末まで 〔調整会議での協議及び意見の取りまとめを踏まえて、 県（医療整備課）において決定〕

宛 先: 鴻巣保健所 総務・地域保健推進担当 萩原 行

Email: m4264616@pref.saitama.lg.jp

※青色に着色したセル部分を御記入ください。

委員氏名

--

「県央地域医療構想調整会議」意見書兼回答書

『第8次地域保健医療計画(案)に基づく病床公募における「募集する医療機能(案)」』について御意見がありましたら、下欄に御記入ください。(御意見がない場合、回答不要です。)

--

令和3年度病床機能報告結果・定量基準分析結果(2025年必要病床数との比較等)

(単位:床)

圏域	医療機能	令和3年度 報告結果 (A)	令和3年度 定量基準分析結果 (A')	R3.7.2以降 整備(予定)病床 (B)	A+B 報告ベース (C)	A'+B 定量基準分析ベース (C')	2025年 必要病床数 (D)	比較	
								C-D	C'-D
県計	高度急性期	6,219	5,041	318	6,537	5,359	5,528	1,009	△169
	急性期	24,765	19,248	987	25,752	20,235	17,954	7,798	2,281
	回復期	6,092	12,913	1,596	7,688	14,509	16,717	△9,029	△2,208
	慢性期	12,340	12,214	550	12,890	12,764	14,011	△1,121	△1,247
	休棟・未報告等 計	1,982	1,982	-	1,982	1,982	-	-	-
		51,398	51,398	3,451	54,849	54,849	54,210	639	639
南部	高度急性期	354	360	24	378	384	609	△231	△225
	急性期	2,786	1,944	15	2,801	1,959	1,922	879	37
	回復期	511	1,342	346	857	1,688	1,623	△766	65
	慢性期	835	840	54	889	894	871	18	23
	休棟・未報告等 計	39	39	-	39	39	-	-	-
		4,525	4,525	439	4,964	4,964	5,025	△61	△61
南西部	高度急性期	244	371	0	244	371	425	△181	△54
	急性期	2,706	1,745	9	2,715	1,754	1,685	1,030	69
	回復期	394	1,259	80	474	1,339	1,356	△882	△17
	慢性期	1,255	1,224	12	1,267	1,236	1,311	△44	△75
	休棟・未報告等 計	58	58	-	58	58	-	-	-
		4,657	4,657	101	4,758	4,758	4,777	△19	△19
東部	高度急性期	212	739	10	222	749	831	△609	△82
	急性期	4,530	3,172	223	4,753	3,395	2,783	1,970	612
	回復期	1,043	1,816	594	1,637	2,410	2,734	△1,097	△324
	慢性期	1,684	1,742	318	2,002	2,060	2,587	△585	△527
	休棟・未報告等 計	267	267	-	267	267	-	-	-
		7,736	7,736	1,145	8,881	8,881	8,935	△54	△54
さいたま	高度急性期	1,526	1,352	200	1,726	1,552	1,039	687	513
	急性期	3,350	2,734	606	3,956	3,340	2,770	1,186	570
	回復期	689	1,456	0	689	1,456	2,301	△1,612	△845
	慢性期	1,374	1,397	0	1,374	1,397	1,554	△180	△157
	休棟・未報告等 計	172	172	-	172	172	-	-	-
		7,111	7,111	806	7,917	7,917	7,664	253	253
県央	高度急性期	587	345	0	587	345	344	243	1
	急性期	1,645	1,529	16	1,661	1,545	1,273	388	272
	回復期	286	663	39	325	702	1,120	△795	△418
	慢性期	812	793	0	812	793	797	15	△4
	休棟・未報告等 計	106	106	-	106	106	-	-	-
		3,436	3,436	55	3,491	3,491	3,534	△43	△43
川越比企	高度急性期	1,726	777	0	1,726	777	802	924	△25
	急性期	2,192	2,345	36	2,228	2,381	2,260	△32	121
	回復期	1,074	1,890	114	1,188	2,004	2,518	△1,330	△514
	慢性期	1,960	1,940	146	2,106	2,086	2,072	34	14
	休棟・未報告等 計	301	301	-	301	301	-	-	-
		7,253	7,253	296	7,549	7,549	7,652	△103	△103
西部	高度急性期	815	439	84	899	523	694	205	△171
	急性期	3,033	2,488	82	3,115	2,570	2,249	866	321
	回復期	871	1,848	327	1,198	2,175	2,370	△1,172	△195
	慢性期	2,213	2,157	20	2,233	2,177	2,638	△405	△461
	休棟・未報告等 計	489	489	-	489	489	-	-	-
		7,421	7,421	513	7,934	7,934	7,951	△17	△17
利根	高度急性期	335	525	0	335	525	426	△91	99
	急性期	2,316	1,549	0	2,316	1,549	1,580	736	△31
	回復期	705	1,337	96	801	1,433	1,448	△647	△15
	慢性期	969	914	0	969	914	1,176	△207	△262
	休棟・未報告等 計	249	249	-	249	249	-	-	-
		4,574	4,574	96	4,670	4,670	4,630	40	40
北部	高度急性期	420	133	0	420	133	327	93	△194
	急性期	1,854	1,501	0	1,854	1,501	1,258	596	243
	回復期	393	1,064	0	393	1,064	1,066	△673	△2
	慢性期	1,001	970	0	1,001	970	791	210	179
	休棟・未報告等 計	207	207	-	207	207	-	-	-
		3,875	3,875	0	3,875	3,875	3,442	433	433
秩父	高度急性期	0	0	0	0	0	31	△31	△31
	急性期	353	241	0	353	241	174	179	67
	回復期	126	238	0	126	238	181	△55	57
	慢性期	237	237	0	237	237	214	23	23
	休棟・未報告等 計	94	94	-	94	94	-	-	-
		810	810	0	810	810	600	210	210

※(A)令和3年度報告結果には、「新型コロナウイルス感染症に係る病床設置の医療法上の手続の取扱いについて」(令和2年4月10日医政発0410第15号)等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策のために特例的に増床した病床数は含まれていない。

※「R3.7.2以降整備(予定)病床(B)」は、埼玉県地域保健医療計画(第6次及び第7次(H30・R4・R5))に基づく病床整備の公募により整備を進めるものとされた病床のうち、R3.7.2以降に許可を受けて整備された病床及び未整備の病床の数

※「R3.7.2以降整備(予定)病床(B)」のうち、さいたま圏域に整備予定の「(仮称)順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター(800床)」の医療機能が未定であるため、便宜的に高度急性期200床、急性期600床として計上。

※病床稼働率、平均在棟日数は、医療機関から報告された令和2年4月1日～令和3年3月31日までの1年間の在棟患者延べ数、新規入棟患者数、退棟患者数から便宜的に計算したものであり、正式な計算式ではない。(病棟の再編等により1年間分の報告が困難である旨の報告があった病棟については、報告可能な対象期間中の実績として報告された患者数から計算)

令和4年度病床機能報告結果について(2025年必要病床数との比較等)

圏域	医療機能	令和4年度 報告結果 (A)	R4.7.2以降 整備(予定)病床 (B)	A+B (C)	2025年 必要病床数 (D)	(単位:床)		(単位:%)	(単位:日)
						比較		【参考】	【参考】
						A-D	C-D	病床稼働率	平均在棟日数
県計	高度急性期	6,357	262	6,619	5,528	829	1,091	76.0%	8.4
	急性期	24,770	987	25,757	17,954	6,816	7,803	69.9%	11.4
	回復期	6,216	1,469	7,685	16,717	△10,501	△9,032	78.5%	39.7
	慢性期	12,165	550	12,715	14,011	△1,846	△1,296	87.8%	156.6
	休棟・未報告等 計	1,707	-	1,707	-	-	-	-	-
南部	高度急性期	257	24	281	609	△352	△328	51.9%	4.7
	急性期	2,888	15	2,903	1,922	966	981	73.0%	11.1
	回復期	500	346	846	1,623	△1,123	△777	86.2%	38.6
	慢性期	721	54	775	871	△150	△96	77.0%	175.6
	休棟・未報告等 計	63	-	63	-	-	-	-	-
南西部	高度急性期	260	0	260	425	△165	△165	71.0%	5.2
	急性期	2,769	9	2,778	1,685	1,084	1,093	76.2%	11.5
	回復期	420	63	483	1,356	△936	△873	93.2%	56.5
	慢性期	1,219	12	1,231	1,311	△92	△80	89.9%	123.2
	休棟・未報告等 計	6	-	6	-	-	-	-	-
東部	高度急性期	218	10	228	831	△613	△603	52.8%	8.5
	急性期	4,584	223	4,807	2,783	1,801	2,024	68.8%	11.1
	回復期	1,089	594	1,683	2,734	△1,645	△1,051	67.0%	27.3
	慢性期	1,661	318	1,979	2,587	△926	△608	84.8%	115.9
	休棟・未報告等 計	163	-	163	-	-	-	-	-
さいたま	高度急性期	1,593	200	1,793	1,039	554	754	82.2%	7.6
	急性期	3,165	606	3,771	2,770	395	1,001	71.0%	10.7
	回復期	689	0	689	2,301	△1,612	△1,612	94.3%	49.1
	慢性期	1,413	0	1,413	1,554	△141	△141	81.7%	125.6
	休棟・未報告等 計	209	-	209	-	-	-	-	-
県央	高度急性期	587	0	587	344	243	243	68.9%	8.0
	急性期	1,599	16	1,615	1,273	326	342	67.4%	11.2
	回復期	275	39	314	1,120	△845	△806	85.3%	75.9
	慢性期	831	0	831	797	34	34	77.5%	156.0
	休棟・未報告等 計	125	-	125	-	-	-	-	-
川越比企	高度急性期	1,790	0	1,790	802	988	988	77.5%	10.4
	急性期	2,151	36	2,187	2,260	△109	△73	78.7%	12.7
	回復期	1,073	114	1,187	2,518	△1,445	△1,331	80.2%	42.5
	慢性期	1,949	146	2,095	2,072	△123	23	88.7%	200.2
	休棟・未報告等 計	170	-	170	-	-	-	-	-
西部	高度急性期	844	28	872	694	150	178	77.2%	8.6
	急性期	3,163	82	3,245	2,249	914	996	69.5%	12.7
	回復期	836	233	1,069	2,370	△1,534	△1,301	71.1%	62.0
	慢性期	2,076	20	2,096	2,638	△562	△542	108.0%	305.8
	休棟・未報告等 計	635	-	635	-	-	-	-	-
利根	高度急性期	379	0	379	426	△47	△47	96.3%	9.0
	急性期	2,225	0	2,225	1,580	645	645	56.8%	10.5
	回復期	765	80	845	1,448	△683	△603	72.5%	32.1
	慢性期	1,012	0	1,012	1,176	△164	△164	80.1%	107.0
	休棟・未報告等 計	171	-	171	-	-	-	-	-
北部	高度急性期	429	0	429	327	102	102	65.5%	10.3
	急性期	1,873	0	1,873	1,258	615	615	68.3%	11.8
	回復期	443	0	443	1,066	△623	△623	78.1%	28.7
	慢性期	986	0	986	791	195	195	87.2%	216.0
	休棟・未報告等 計	150	-	150	-	-	-	-	-
秩父	高度急性期	0	0	0	31	△31	△31	-	-
	急性期	353	0	353	174	179	179	48.7%	13.4
	回復期	126	0	126	181	△55	△55	69.7%	37.8
	慢性期	297	0	297	214	83	83	61.8%	83.8
	休棟・未報告等 計	15	-	15	-	-	-	-	-

※(A)令和4年度報告結果には、「新型コロナウイルス感染症に係る病床設置の医療法上の手続の取扱いについて」(令和2年4月10日医政発0410第15号)等に基づき、新型コロナウイルス感染症対策のために特例的に増床した病床数は含まれていない。

※「R4.7.2以降整備(予定)病床(B)」は、埼玉県地域保健医療計画(第6次及び第7次(H30・R4・R5))に基づく病床整備の公募により整備を進めるものとされた病床のうち、R4.7.2以降に許可を受けて整備された病床及び未整備の病床の数

※「R4.7.2以降整備(予定)病床(B)」のうち、さいたま圏域に整備予定の「(仮称)順天堂大学医学部附属埼玉国際先進医療センター(800床)」の医療機能が未定であるため、便宜的に高度急性期200床、急性期600床として計上。

※病床稼働率、平均在棟日数は、医療機関から報告された令和3年4月1日～令和4年3月31日までの1年間の在棟患者延べ数、新規入棟患者数、退棟患者数から便宜的に計算したものであり、正式な計算式ではない。(病棟の再編等により1年間分の報告が困難である旨の報告があった病棟については、報告可能な対象期間中の実績として報告された患者数から計算)

1 がん・脳卒中・心血管疾患に対応する高度専門医療

医療圏別の高度専門医療(特定集中治療室管理料等)の病床数

医療圏	救命救急入院料			特定集中治療室 管理料 (ICU)			脳卒中ケアユニット 入院医療管理料 (SCU)			ハイケアユニット 入院医療管理料 (HCU)			計	
	病床数	10万対 病床数	病院数	病床数	10万対 病床数	病院数	病床数	10万対 病床数	病院数	病床数	10万対 病床数	病院数	病床数	10万対 病床数
南部	8	1.0	1	33	4.1	4	-	-	-	22	2.7	4	63	7.8
南西部	24	3.3	1	11	1.5	2	8	1.1	1	53	7.2	6	96	13.1
東部	42	3.6	1	22	1.9	3	21	1.8	2	55	4.8	5	140	12.2
さいたま	64	4.8	3	46	3.4	4	6	0.4	2	82	6.1	7	198	14.7
県央	-	-	-	28	5.3	2	-	-	-	52	9.8	2	80	15.1
川越比企	52	6.6	1	26	3.3	2	-	-	-	24	3.0	3	102	12.9
西部	43	5.6	2	56	7.3	3	18	2.3	2	58	7.6	4	175	22.8
利根	8	1.3	1	18	2.9	1	6	1.0	1	58	9.2	5	90	14.3
北部	30	6.1	1	12	2.4	1	6	1.2	2	18	3.6	2	66	13.4
秩父	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	271	3.7	11	252	3.4	22	65	0.9	10	422	5.8	38	1010	13.8

関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(令和5年9月)

県内の緩和ケア病棟の状況

NO	病院名	病床数	医療圏	市町村	診療報酬
1	埼玉協同病院	20	南部	川口市	緩和ケア病棟入院料1
2	戸田中央総合病院	18	南部	戸田市	緩和ケア病棟入院料1
3	川口市立医療センター	18	南部	川口市	緩和ケア病棟入院料2
4	TMGあさか医療センター	20	南西部	朝霞市	緩和ケア病棟入院料1
5	三浦病院	54	南西部	富士見市	緩和ケア病棟入院料1
6	国立病院機構埼玉病院	20	南西部	和光市	緩和ケア病棟入院料1
7	南部厚生病院	28	東部	春日部市	緩和ケア病棟入院料2
8	八潮中央総合病院	14	東部	八潮市	緩和ケア病棟入院料2
9	みさと健和病院	20	東部	三郷市	緩和ケア病棟入院料2
10	草加市立病院	21	東部	草加市	緩和ケア病棟入院料2
11	吉川中央総合病院	14	東部	吉川市	緩和ケア病棟入院料2
12	さいたま市立病院	20	さいたま	さいたま市	緩和ケア病棟入院料2
13	彩の国東大宮メディカルセンター	22	さいたま	さいたま市	緩和ケア病棟入院料2
14	埼玉県立がんセンター	36	県央	伊奈町	緩和ケア病棟入院料1
15	上尾中央総合病院	21	県央	上尾市	緩和ケア病棟入院料1
16	上尾中央第二病院	15	県央	上尾市	緩和ケア病棟入院料2
17	丸木記念福祉メディカルセンター	20	川越比企	毛呂山町	緩和ケア病棟入院料1
18	シャローム病院	30	川越比企	東松山市	緩和ケア病棟入院料2
19	羽生総合病院	14	利根	羽生市	緩和ケア病棟入院料1
20	深谷赤十字病院	15	北部	深谷市	緩和ケア病棟入院料1
21	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	24	北部	熊谷市	緩和ケア病棟入院料2
合計		464			

※「県内の緩和ケア病棟の状況」については、令和5年12月時点に更新

2 救急医療

○ 重症以上傷病者の搬送において医療機関に4回以上受入れの照会を行った割合

2.1%(西部)～19.5%(東部) 全県10.7%

重症以上傷病者の搬送において現場滞在時間が30分以上の件数の割合

12.7%(秩父)～34.2%(東部) 全県23.1%

医療圏別の救急搬送受入状況(速報値)

医療圏	重症以上搬送人数 (転院搬送除く)	うち照会4回以上		うち現場滞在30分以上	
		人数	割合	人数	割合
南部	2,825	407	14.4%	764	27.0%
南西部	2,455	237	9.7%	655	26.7%
東部	3,973	775	19.5%	1,359	34.2%
さいたま	4,560	516	11.3%	913	20.0%
県央	2,114	227	10.7%	296	14.0%
川越比企	2,764	300	10.9%	848	30.7%
西部	2,613	54	2.1%	454	17.4%
利根	2,703	123	4.6%	460	17.0%
北部	2,449	230	9.4%	423	17.3%
秩父	502	14	2.8%	64	12.7%
計	26,958	2,883	10.7%	6,236	23.1%

救急医療情報システム(令和4年速報値)

医療圏別の救急医療機関・救急病床の状況(速報値)

医療圏	救命救急センター	救急告示医療機関		救急病床数		うち救急専用病床数	
		病院	診療所	総数	10万人対	総数	10万人対
南部	1	22	2	180	22.3	86	10.6
南西部	1	19	1	211	28.8	134	18.3
東部	1	22	3	230	20.0	137	11.9
さいたま	3	24	2	289	21.5	234	17.4
県央	0	9	1	71	13.4	49	9.3
川越比企	1	21	2	265	33.6	147	18.6
西部	2	23	1	383	50.0	156	20.4
利根	1	19	3	201	32.0	95	15.1
北部	1	16	1	118	23.9	70	14.2
秩父	0	5	0	31	34.5	23	25.6
計	11	180	16	1,979	27.0	1,131	15.4

医療整備課調べ(令和5年4月)

3 在宅医療

○ 訪問診療を実施する病院は104、在宅療養(後方)支援病院は102と、いずれの項目も1都3県の中では、東京都、神奈川県と比較して人口当たりの数が少ない状況。

医療圏別の訪問診療を実施する医療機関数

医療圏	訪問診療を実施する医療機関数 (在宅時医学及び施設入居時等医学総合管理料 の届出医療機関数)			10万人対 医療機関数	人口 (R5.9.1)
	病院	診療所	計		
南部	14	66	80	9.9	808,931
南西部	10	45	55	7.5	732,389
東部	9	105	114	9.9	1,150,780
さいたま	9	227	236	17.6	1,344,480
県央	4	55	59	11.2	528,272
川越比企	17	92	109	13.8	788,375
西部	14	70	84	11.0	766,361
利根	9	55	64	10.2	628,372
北部	13	68	81	16.4	494,068
秩父	5	10	15	16.7	89,886
計	104	793	897	12.2	7,331,914

関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(令和5年9月)

●訪問診療を実施する医療機関数

	訪問診療を実施する医療機関数(在宅 時医学総合管理料及び施設入居時等 医学総合管理料の届出医療機関数) (R5.9.1)	10万人対 医療機関数 人口:R5.9.1現在
埼玉	897	12.2
千葉	692	11.0
東京	2,914	20.7
神奈川	1,628	17.6

関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(令和5年9月)

医療圏別の在宅療養支援病院、在宅療養後方支援病院、在宅療養支援診療所数

医療圏	在宅療養支援 病院数 (R5.9.1)	在宅療養後方 支援病院数 (R5.9.1)	在宅療養支援 診療所数 (R5.9.1)
南部	9	3	51
南西部	9	4	31
東部	8	5	69
さいたま	8	3	154
県央	4	1	39
川越比企	10	3	48
西部	10	3	48
利根	5	3	37
北部	9	2	42
秩父	3	0	2
計	75	27	521

関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(令和5年9月)

●近県の在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所数

	在宅療養支援 病院数 (R5.9.1)	10万人対 病院数 <small>人口:R5.9.1現在</small>	在宅療養支援 診療所数 (R5.9.1)	10万人対 診療所数 <small>人口:R5.9.1現在</small>
埼玉	75	1.02	521	7.1
千葉	54	0.86	418	6.7
東京	166	1.18	1,667	11.8
神奈川	86	0.93	911	9.9

関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(令和5年9月)

全国	1,603	1.29	14,754	11.9
----	-------	------	--------	------

厚生労働省「在宅医療に係る地域別データ集」(令和3年3月)

地域包括ケア病床を有する医療機関

※令和5年度病院整備計画の公募の採択結果の反映のための修正あり

医療圏	開設/ 未開設	病院名	所在市町村	地域包括ケ ア病床数	人口	対10万人 病床数		
南部	開設済	安東病院	川口市	43	808,931	34.7		
		川口工業総合病院	川口市	38				
		寿康会病院	川口市	13				
		東川口病院	川口市	8				
		川口誠和病院	川口市	24				
		河合病院	川口市	12				
		はとがや病院	川口市	40				
		益子病院	川口市	22				
		川口さくら病院	川口市	30				
		中島病院	戸田市	25				
	ふれあい生協病院	川口市	26					
	南部保健医療圏（11病院）小計			281				
	開設予定	川口さくら病院	川口市	15				
		公平病院	戸田市	38				
はとがや病院		川口市	20					
川口きゅうぼろリハビリテーション病院		川口市	70					
南部保健医療圏（4病院）小計			143		17.7			
南部保健医療圏（13病院）計				424	808,931	52.4		
南西部	開設済	みずほ台病院	富士見市	17	732,389	42.1		
		さくら記念病院	富士見市	48				
		TMG宗岡中央病院	志木市	20				
		堀ノ内病院	新座市	38				
		新座病院	新座市	32				
		新座志木中央総合病院	新座市	38				
		坪田和光病院	和光市	30				
		菅野病院	和光市	28				
		三芳野第2病院	ふじみ野市	15				
	富家病院	ふじみ野市	30					
	三芳野病院	三芳町	12					
南西部保健医療圏（11病院）小計			308					
開設予定	塩味病院	朝霞市	6					
	富家病院	ふじみ野市	20					
南西部保健医療圏（2病院）小計			26		3.6			
南西部保健医療圏（12病院）計				334	732,389	45.6		
東部	開設済	春日部厚生病院	春日部市	12	1,150,780	21.0		
		春日部嬉泉病院	春日部市	8				
		庄和中央病院	春日部市	10				
		みくに病院	春日部市	16				
		慶和病院	越谷市	20				
		みさと健和病院	三郷市	60				
		三愛会総合病院	三郷市	46				
		埼玉回生病院	八潮市	34				
		埼玉草加病院	草加市	36				
	東部保健医療圏（9病院）小計			242				
	開設予定	春日部厚生病院	春日部市	53				
		順天堂大学医学部付属順天堂越谷病院	越谷市	45				
		新越谷病院	越谷市	45				
		(仮)タムス越谷病院	越谷市	52				
		みさと健和病院	三郷市	20				
		(仮)AOI吉川病院	吉川市	36				
埼玉草加病院	草加市	10						
東部保健医療圏（7病院）小計			261		22.7			
東部保健医療圏（13病院）計				503	1,150,780	43.7		
さいたま	開設済	共済病院	緑区	28	1,344,480	19.3		
		東和病院	緑区	32				
		さいたま北部医療センター	北区	58				
		埼玉メディカルセンター	浦和区	46				
		西部総合病院	桜区	48				
		三愛病院	桜区	10				
		丸山記念総合病院	岩槻区	37				
さいたま保健医療圏（7病院）計			259					

医療圏	開設/ 未開設	病院名	所在市町村	地域包括ケ ア病床数	人口	対10万人 病床数	
県央	開設済	藤村病院	上尾市	8			
		埼玉県中央病院	桶川市	36			
		桃泉園北本病院	北本市	20			
		こうのす共生病院	鴻巣市	42			
		伊奈病院	伊奈町	30			
		県央保健医療圏（5病院） 小計			136	528,272	25.7
開設予定	こうのす共生病院	鴻巣市	6				
	県央保健医療圏（1病院） 小計			6		1.1	
県央保健医療圏（5病院） 計				142	528,272	26.9	
川越比企	開設済	武蔵野総合病院	川越市	60			
		池袋病院	川越市	8			
		帯津三敬病院	川越市	35			
		康正会病院	川越市	38			
		本川越病院	川越市	60			
		南古谷病院	川越市	28			
		赤心堂病院	川越市	42			
		三井病院	川越市	8			
		関越病院	鶴ヶ島市	37			
		坂戸中央病院	坂戸市	47			
		東松山医師会病院	東松山市	38			
		埼玉成恵会病院	東松山市	47			
		武蔵嵐山病院	東松山市	18			
		小川赤十字病院	小川町	42			
		丸木記念福祉メディカルセンター	毛呂山町	50			
		川越比企保健医療圏（15病院） 小計			558	788,375	70.8
	開設予定	三井病院	川越市	42			
		（仮称）しらさき川越病院	川越市	21			
		菅野病院	坂戸市	15			
	埼玉成恵会病院	東松山市	28				
	川越比企保健医療圏（4病院） 小計			106		13.4	
川越比企保健医療圏（17病院） 計				664	788,375	84.2	
西部	開設済	埼玉西協同病院	所沢市	49			
		所沢ロイヤル病院	所沢市	32			
		並木病院	所沢市	32			
		所沢市市民医療センター	所沢市	13			
		所沢第一病院	所沢市	36			
		圏央所沢病院	所沢市	26			
		北所沢病院	所沢市	35			
		大生病院	狭山市	50			
		至聖病院	狭山市	10			
		入間川病院	狭山市	24			
		狭山厚生病院	狭山市	42			
		小林病院	入間市	24			
		原田病院	入間市	23			
		豊岡整形外科病院	入間市	28			
		入間ハート病院	入間市	12			
		西武入間病院	入間市	14			
		武蔵台病院	日高市	11			
		旭ヶ丘病院	日高市	26			
		西部保健医療圏（18病院） 小計			487	766,361	63.5
	開設予定	（仮）敬寿会所沢病院	所沢市	46			
	豊岡整形外科病院	入間市	2				
	旭ヶ丘病院	日高市	29				
	西部保健医療圏（3病院） 小計			77		10.0	
西部保健医療圏（19病院） 計				564	766,361	73.6	
利根	開設済	行田総合病院	行田市	51			
		行田中央総合病院	行田市	10			
		蓮田病院	蓮田市	59			
		国立病院機構東埼玉病院	蓮田市	30			
		蓮田一心会病院	蓮田市	10			
		蓮江病院	久喜市	24			
		東鷲宮病院	久喜市	36			
		東埼玉総合病院	幸手市	34			
		白岡中央総合病院	白岡市	14			
		利根保健医療圏（9病院） 小計			268	628,372	42.6
開設予定	羽生総合病院	羽生市	16				
	利根保健医療圏（1病院） 小計			16		2.5	
利根保健医療圏（10病院） 計				284	628,372	45.2	

医療圏	開設/ 未開設	病院名	所在市町村	地域包括ケ ア病床数	人口	対10万人 病床数
北部		埼玉慈恵病院	熊谷市	50		
		熊谷生協病院	熊谷市	40		
		熊谷外科病院	熊谷市	106		
		藤間病院	熊谷市	10		
		あねとす病院	深谷市	33		
		本庄総合病院	本庄市	48		
		岡病院	本庄市	32		
		鈴木外科病院	本庄市	36		
		青木病院	本庄市	37		
		籠原病院	熊谷市	8		
北部保健医療圏（10病院）計				400	494,068	81.0
秩父		町立小鹿野中央病院	小鹿野町	30		
		秩父市立病院	秩父市	36		
		秩父第一病院	秩父市	16		
秩父保健医療圏（3病院）計				82	89,886	91.2
開設済計（98病院）				3,021	7,331,914	41.2
今後開設予定計（22病院）※開設済病院と重複含む				635	-	8.7
合計（109病院）				3,656	7,331,914	49.9

※出典：関東信越厚生局「地域包括ケア病棟入院料及び入院医療管理料」の届出を行っている医療機関(令和5年9月1日現在)

※医療整備課「埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況について（令和5年9月末時点）」

※医療圏人口：埼玉県人口推計 令和5年9月1日現在

回復期リハビリテーション病床を有する医療機関

医療圏	開設/ 未開設	病院名	所在市町村	回復期リハ 病床数	人口	対10万人 病床数			
南部	開設済	埼玉協同病院	川口市	50	808,931	52.3			
		武南病院	川口市	33					
		東川口病院	川口市	50					
		川口さくら病院	川口市	40					
		戸田中央リハビリテーション病院	戸田市	200					
		川口さくばらリハビリテーション病院	川口市	50					
	南部保健医療圏（6病院）小計						423		
	開設予定	川口さくら病院	川口市	20					
		（仮）川口北部リハビリテーション病院	川口市	40					
		川口さくばらリハビリテーション病院	川口市	50					
南部保健医療圏（3病院）小計				110		13.6			
南部保健医療圏（7病院）計				533	808,931	65.9			
南西部	開設済	塩味病院	朝霞市	33	732,389	53.9			
		TMG宗岡中央病院	志木市	40					
		新座病院	新座市	96					
		イムス富士見総合病院	富士見市	40					
		富家病院	ふじみ野市	29					
		埼玉セントラル病院	三芳町	49					
		新座志木中央総合病院	新座市	48					
		和光リハビリテーション病院	和光市	60					
	南西部保健医療圏（8病院）小計						395		
	開設予定	塩味病院	朝霞市	17					
和光リハビリテーション病院		和光市	19						
南西部保健医療圏（2病院）小計				36		4.9			
南西部保健医療圏（8病院）計				431	732,389	58.8			
東部	開設済	春日部厚生病院	春日部市	74	1,150,780	70.2			
		リハビリテーション天草病院	越谷市	175					
		新越谷病院	越谷市	50					
		鳳永病院	草加市	50					
		草加松原リハビリテーション病院	草加市	50					
		八潮中央総合病院	八潮市	50					
		みさと健和病院	三郷市	30					
		三郷中央総合病院	三郷市	58					
		埼玉みさと総合リハビリテーション病院	三郷市	175					
		みさと協立病院	三郷市	42					
		吉川中央総合病院	吉川市	54					
	東部保健医療圏（11病院）小計						808		
	開設予定	春日部厚生病院	春日部市	6					
		新越谷病院	越谷市	63					
		（仮）タムス越谷病院	越谷市	120					
		十全病院	越谷市	56					
		鳳永病院	草加市	10					
		（仮）AOI吉川病院	吉川市	32					
		東部保健医療圏（6病院）小計					287		24.9
東部保健医療圏（14病院）計				1095	1,150,780	95.2			
さいたま	開設済	指扇病院	西区	51	1,344,480	36.2			
		さいたま市民医療センター	西区	47					
		西大宮病院	大宮区	91					
		大宮共立病院	見沼区	52					
		さいたま記念病院	見沼区	55					
		西部総合病院	桜区	56					
		丸山記念総合病院	岩槻区	28					
		さいたま岩槻病院	岩槻区	60					
		大宮中央総合病院	北区	47					
さいたま保健医療圏（9病院）計				487	1,344,480	36.2			
県央	開設済	上尾中央総合病院	上尾市	53	528,272	53.4			
		上尾中央第二病院	上尾市	32					
		埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市	43					
		桃泉園北本病院	北本市	60					
		北里大学メディカルセンター	北本市	30					
		埼玉脳神経外科病院	鴻巣市	7					
		希望病院	伊奈町	57					
県央保健医療圏（7病院）計				282	528,272	53.4			
川越比企	開設済	川越リハビリテーション病院	川越市	151	788,375	70.8			
		霞ヶ関南病院	川越市	123					
		若葉病院	坂戸市	60					
		丸木記念福祉メディカルセンター	毛呂山町	110					
		武蔵嵐山病院	東松山市	56					
		平成の森・川島病院	川島町	58					
川越比企保健医療圏（6病院）計				558	788,375	70.8			

医療圏	開設/ 未開設	病院名	所在市町村	回復期リハ 病床数	人口	対10万人 病床数	
西部	開設済	圏央所沢病院	所沢市	52	766,361	81.6	
		東所沢病院	所沢市	38			
		所沢ロイヤル病院	所沢市	60			
		所沢リハビリテーション病院	所沢市	86			
		明生リハビリテーション病院	所沢市	111			
		飯能靖和病院	飯能市	46			
		大生病院	狭山市	42			
		埼玉石心会病院	狭山市	40			
		原田病院	入間市	66			
		武蔵台病院	日高市	47			
		旭ヶ丘病院	日高市	37			
	西部保健医療圏（11病院）小計						625
	開設予定	圏央所沢病院	所沢市	28			
		明生リハビリテーション病院	所沢市	9			
（仮）敬寿会所沢病院		所沢市	52				
旭ヶ丘病院		日高市	28				
西部保健医療圏（4病院）小計				117	15.3		
西部保健医療圏（12病院）計				742	766,361	96.8	
利根	開設済	行田総合病院	行田市	78	628,372	57.1	
		中田病院	加須市	60			
		東鷲宮病院	久喜市	32			
		新久喜総合病院	久喜市	98			
		国立病院機構東埼玉病院	蓮田市	50			
		白岡中央総合病院	白岡市	41			
	利根保健医療圏（6病院）小計						359
	開設予定	羽生総合病院	羽生市	40			
		利根保健医療圏（1病院）小計					40
利根保健医療圏（7病院）計				399	628,372	63.5	
北部		関東脳神経外科病院	熊谷市	48	494,068	31.4	
		熊谷総合病院	熊谷市	57			
		埼玉よりい病院	寄居町	50			
北部保健医療圏（3病院）計				155	494,068	31.4	
秩父		秩父生協病院	秩父市	40	89,886	44.5	
秩父保健医療圏（1病院）計				40			
開設済 計（68病院）				4,132	7,331,914	56.4	
今後開設予定 計（16病院）※開設済病院と重複含む				590	-	8.0	
合計（74病院）				4,722	7,331,914	64.4	

※出典：関東信越厚生局 「回復期リハビリテーション病棟入院料」の届出を行っている医療機関（令和5年9月1日）

※医療整備課「埼玉県地域保健医療計画に基づく病床整備の進捗状況について（令和5年9月末時点）」

※医療圏人口：埼玉県人口推計 令和5年9月1日現在

【在宅療養支援病院】

医療圏	病院名
南部	中島病院
南部	公平病院
南部	川口誠和病院
南部	はとがや病院
南部	寿康会病院
南部	川口工業総合病院
南部	東川口病院
南部	ふれあい生協病院
南部	河合病院
南西部	TMG宗岡中央病院
南西部	堀ノ内病院
南西部	新座病院
南西部	塩味病院
南西部	ふじみの救急病院
南西部	三浦病院
南西部	さくら記念病院
南西部	みずほ台病院
南西部	坪田和光病院
東部	十全病院
東部	みさと協立病院
東部	春日部さくら病院
東部	庄和中央病院
東部	春日部厚生病院
東部	埼玉草加病院
東部	鳳永病院
東部	広瀬病院
さいたま	三愛病院
さいたま	大宮双愛病院
さいたま	夢眠ホスピタルさいたま
さいたま	わかくさ病院
さいたま	わかくさ病院
さいたま	さいたま北部医療センター
さいたま	共済病院
さいたま	東和病院
県央	こうのす共生病院
県央	埼玉脳神経外科病院
県央	藤村病院
県央	桃泉園北本病院
川越比企	笠幡病院
川越比企	埼玉病院
川越比企	池袋病院
川越比企	南古谷病院
川越比企	康正会病院
川越比企	武蔵野総合病院
川越比企	三井病院
川越比企	赤心堂病院
川越比企	シャローム病院
川越比企	瀬川病院
西部	狭山厚生病院
西部	所沢第一病院
西部	北所沢病院
西部	所沢市市民医療センター
西部	埼玉西協同病院
西部	並木病院
西部	小林病院

医療圏	病院名
西部	原田病院
西部	豊岡整形外科病院
西部	西武入間病院
利根	十善病院
利根	東鷲宮病院
利根	蓮江病院
利根	東埼玉総合病院
利根	行田中央総合病院
北部	熊谷外科病院
北部	熊谷生協病院
北部	籠原病院
北部	藤間病院
北部	あねとす病院
北部	佐々木病院
北部	青木病院
北部	児玉中央病院
北部	鈴木外科病院
秩父	町立小鹿野中央病院
秩父	秩父市立病院
秩父	秩父第一病院

【在宅療養後方支援病院】

医療圏	病院名
南部	戸田中央総合病院
南部	川口さくら病院
南部	済生会川口総合病院
南西部	富家病院
南西部	新座志木中央総合病院
南西部	菅野病院
南西部	TMGあさか医療センター
東部	みさと健和病院
東部	三郷中央総合病院
東部	三愛会総合病院
東部	埼玉回生病院
東部	八潮中央総合病院
さいたま	丸山記念総合病院
さいたま	西部総合病院
さいたま	彩の国東大宮メディカルセンター
県央	上尾中央総合病院
川越比企	関越病院
川越比企	丸木記念福祉メディカルセンター
川越比企	麻見江ホスピタル
西部	大生病院
西部	所沢ロイヤル病院
西部	飯能靖和病院
利根	新久喜総合病院
利根	白岡中央総合病院
利根	蓮田病院
北部	熊谷総合病院
北部	本庄総合病院

※出典

関東信越厚生局HP

「施設基準の届出受理状況」（令和5年9月）

第8次地域保健医療計画(案)の実現に向けて 必要な医療機能(概要)

救急医療

目指すべき姿

- 救急医療資源に限りがある中で、県民の誰もが適切な救急医療を受けられるよう、地域の医療機関が連携し、質の高い効果的な救急医療体制の確保を目指す。
- 病院前救護活動を適切に実施できる体制や、重症度・緊急度に応じた医療を提供できる体制、救急医療機関等から療養の場へ円滑に移行できる体制の構築を目指す。

現状・課題

- 県民の不安解消や軽症患者の集中による救急医療機関の負担軽減を目的として、救急電話相談とAI救急相談を実施している。
- 搬送困難事案を減少させるため、第二次救急医療機関の中から搬送困難事案受入医療機関を整備している。
- 迅速な医療を提供するため、ドクターヘリやドクターカーを整備している。
- 今後も現場活動時間の短縮や搬送困難事案の減少に向け、受入れ医療機関の体制の強化に引き続き取り組む必要がある。

医療計画(案)における指標

- 【指標】 重症救急搬送患者の医療機関への受入れ照会が4回以上となってしまう割合
〔現状〕 7.2% ➡ 〔R11〕 2.4%
- 【指標】 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間
〔現状〕 47.7分 ➡ 〔R11〕 39.4分

医療計画(案)の実現に向けて必要な医療機能(例)

- 第二次救急医療、第三次救急医療

圏域別参考資料

医療圏	搬送人数 (転院搬送除く)	重症救急搬送患者の 照会4回以上		救急要請(覚知)から 救急医療機関への搬送 までに要した時間
		人数	割合	
南部	30,037	246	9.8	00:47:10
南西部	25,520	121	5.7	00:47:30
東部	39,698	559	15.0	00:53:45
さいたま	53,058	212	5.6	00:44:59
県央	18,609	97	5.4	00:43:46
川越比企	27,404	225	8.8	00:49:39
西部	29,065	38	1.7	00:45:00
利根	24,607	53	2.1	00:47:51
北部	17,534	139	6.0	00:47:02
秩父	3,474	12	2.4	00:49:35
計	269,006	1,702	7.2	00:47:36

※出典:救急医療情報システムから抽出(令和3年1月から12月時点)

災害時医療

目指すべき姿

- 災害時における医療体制の構築を推進することにより、大規模災害の発生時に限られた医療資源を最大限活用し、発災後の時間経過に応じた必要な医療を提供できることを目指す。

医療計画(案)の実現に向けて必要な医療機能(例)

- 災害時に医療を行うことができる機能

現状・課題

- 災害医療コーディネート体制を強化するため、保健医療活動の総合調整を担う人材を養成するとともに、研修や訓練等の実施を通じて関係機関・団体などとの連携の強化を図っている。
- 22の災害拠点病院、21の災害時連携病院を指定している。
- 医療機関における事業継続計画(BCP)の策定や耐震化・浸水対策の推進を支援している。
- 災害時に医療活動を行う災害派遣医療チーム(DMAT)等の人材育成を実施している。
- 災害医療コーディネート体制の整備、災害に強い医療提供体制の整備、人材の育成等を通じて、更なる災害時医療提供体制の強化を図る必要がある。

医療計画(案)における指標

- 【指標】 災害時連携病院の指定数
〔現状〕 21病院 ➡ 〔R11〕 40病院
- 【指標】 病院の事業継続計画(BCP)策定率
〔現状〕 39.2% ➡ 〔R11〕 65%

圏域別参考資料

医療圏	災害拠点病院		災害時連携病院		人口10万人あたり 病床数 (拠点病院+連携病院)
	病院数	病床数	病院数	病床数	
南部	3	1,451	2	441	234
南西部	1	550	3	887	196
東部	2	1,308	3	1,094	209
さいたま	5	2,559	2	732	245
県央	2	1,105	0	0	209
川越比企	2	2,024	3	586	331
西部	2	1,443	3	974	315
利根	4	1,610	2	445	327
北部	1	474	1	310	159
秩父	0	0	2	315	349
計	22	12,524	21	5,784	250

周産期医療

目指すべき姿

- 誰もが安心して子供を産み育てることができる環境づくりを推進するため、将来を見据え、限られた医療資源を有効に生かしながら、身近な場所での出産から高度で専門的な医療まで、分娩のリスクに応じた安全な医療を継続的に提供できる周産期医療体制を整備する。

現状・課題

- 出生数は減少しているが、出生年齢の上昇等に伴い、ハイリスク分娩の割合は高い水準にある。県内の周産期母子医療センターは12か所整備している一方、地域の偏在がある。
- NICU(新生児集中治療室)の必要数は、出生数1万人当たり25床から30床とされている。本県では令和5年時点で出生数1万人当たり40床あり、必要数を満たしているが、低出生体重児の出生割合は横ばいで推移していることなどから、引き続きNICUの必要数を確保する必要がある。
- 県内の分娩取扱医療機関は平成14年に129か所あったところ、令和2年には83か所と減少している。県内で安全に出産ができる体制を継続して確保するため、地域の実情に応じて、医療資源の集約化・重点化の検討が必要である。

医療計画(案)における指標

【指標】 母体・新生児搬送コーディネーターの母体搬送調整で4回以上の受入れ照会を行った割合
 [現状] 18.7% ➡ [R11] 15.0%

【指標】 NICU・GCU長期(1年以上)入院児数
 [現状] 7人 ➡ [R11] 0人(医療の必要性から入院が不可欠な児を除く)

医療計画(案)の実現に向けて必要な医療機能(例)

- 高度な周産期医療を行うことができる機能、分娩を扱う機能

圏域別参考資料

医療圏	出生数 ※1	分娩取扱状況 ※2		周産期母子医療センターの状況 ※3		
		分娩件数	分娩取扱 機関数	センター数	MFICU 病床数	NICU 病床数
南部	5,065	5,092	9	2	0	15
南西部	4,784	5,330	7	1	3	12
東部	6,920	7,599	12	2	3	18
さいたま	9,596	6,229	14	3	9	57
県央	3,063	2,239	6	0	0	0
川越比企	3,957	5,990	9	2	36	69
西部	4,032	4,161	10	1	0	3
利根	3,127	3,665	7	0	0	0
北部	2,537	2,805	7	1	0	0
秩父	370	354	1	0	0	0
計	43,451	43,464	82	12	51	174

※1:出典 厚生労働省「令和4年人口動態統計(各定数)」

※2:出典 医療整備課「埼玉県内の分娩取扱の状況調査」(令和4年度)

※3:出典 厚生労働省「周産期医療体制に係る調査」(令和5年)

小児医療

目指すべき姿

- 小児患者及び家族が安心して良質な医療を受け、自分らしく暮らしていけるよう、小児救急医療を含めて常時小児の診療ができる体制を構築する。
- 夜間・休日に初期救急医療を受けられる体制の充実を図り、症状の重い小児患者には迅速かつ適切な救命措置を行うため、小児救命救急センターをはじめとした受入れ体制を強化していく。

現状・課題

- 第二次小児救急医療では、入院や手術を必要とする中等症・重症患者を対象とし、県が第二次救急医療圏ごとに輪番制(小児救急医療支援事業)又は拠点病院制(小児救急医療拠点病院運営事業)により整備している。
- 搬送困難事案を減少させるため、小児に特化した搬送困難事案受入医療機関を指定している。
- 夜間や休日も含めた小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合は、令和5年度(2023年度)当初で92.9%であり、依然として全ての曜日に対応できない医療圏がある。

医療計画(案)における指標

【指標】 小児救急搬送で4回以上の受入れ照会を行った割合
 [現状] 2.8% ➡ [R11] 2.0%

【指標】 夜間や休日も小児救急患者に対応できる第二次救急医療圏の割合
 [現状] 92.9% ➡ [R11] 100%

医療計画(案)の実現に向けて必要な医療機能(例)

- 第二次小児救急医療、第三次小児救急医療

圏域別参考資料

医療圏	小児搬送件数 (転院搬送除く) ※1	うち照会4回以上 ※1		小児救急医療体制 (2次輪番)※2	
		件数	割合	夜間・ 日曜昼間	祝日・年末 年始夜間
南部	2,180	80	3.7	○	○
南西部	1,675	29	1.7	○	○
東部	2,561	182	7.1	○	○
さいたま	4,600	57	1.2	○	○
県央	1,215	30	2.5	○	—
川越比企	1,328	28	2.1	○	○
西部	1,685	21	1.2	○	○
利根	1,429	35	2.4	○	○
北部	1,065	24	2.3	○	○
秩父	151	3	2.0	○	○
計	17,889	489	2.8		

※1 出典:搬送件数は救急医療情報システムから抽出(令和3年1月から12月時点)

※2 令和6年2月現在

感染症医療

目指すべき姿

- 感染症に罹患しても迅速・適切な検査・治療を受けることができ、感染拡大を最小限に抑える体制を構築する。
- 新興感染症(新型インフルエンザ等感染症、指定感染症又は新感染症のことをいう。)の発生に対して、関係機関と連携し、平時から感染症の発生及びまん延を防止していくための医療提供体制、検査体制、宿泊療養体制等を整備し、県民が安心して生活できる社会を目指す。

現状・課題

- 国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、令和4年(2022年)12月に、感染症法の改正がなされた。改正感染症法においては、都道府県及び関係機関の連携協力による病床の確保等の措置を講ずることとされている。
- 医療機関等と平時から協定を締結し、感染症発生・まん延時には必要な体制を迅速かつ確実に立ち上げる体制の構築が課題となっている。

医療計画(案)における指標

【指標】 新興感染症発生時における病床の確保数

〔現状〕 0床 → 〔R6.9月〕 流行初期:1,200床、流行初期以降:2,000床

(※令和6年9月までに確保し、その後確保数を維持する)

流行初期:1,200床・流行初期以降:2,000床の確保数には、感染症病床の77床も含む。

【参考】 感染症病床数

〔現状〕 77床 → 〔R8年度末〕 85床(埼玉県5か年計画「施策指標」)

医療計画(案)の実現に向けて必要な医療機能(例)

- 新型インフルエンザ等感染症等発生等公表期間における当該感染症の入院機能(重症病床)

圏域別参考資料

※注 協定に基づく病床の確保数は協定締結前で未定のため、下表は感染症指定医療機関の状況を参考に掲載したもの。

	人口(人) (R2国勢調査)	病床数 (令和6年1月末)
第1種感染症指定医療機関		
県内全域	7,344,765	4
第2種感染症指定医療機関		
南部	809,456	0
南西部	730,325	4
東部	1,155,470	7
さいたま	1,324,025	10
県央	528,558	9
川越比企	793,673	10
西部	771,746	0
利根	635,455	4
北部	501,367	29
秩父	94,690	0
第2種小計		73
合計	7,344,765	77

在宅医療

目指すべき姿

- 在宅での療養を希望する患者が住み慣れた地域に必要な医療を受けるため、(1)在宅療養に向けた入退院支援、(2)日常の療養生活の支援、(3)急変時の対応、(4)患者が望む場所での看取りを目指し、地域における医療や介護の多職種連携を図りながら在宅医療が提供される体制を構築する。

現状・課題

- 急変時の対応では、「急変時の対応に関する患者の不安」や「家族の負担への懸念」がある中で、こうした不安や負担の軽減が、在宅での療養を継続するための重要な課題である。
- そのため、往診や訪問看護の対応が可能な連携体制、緊急時に円滑に入院できる病床の確保といった後方支援体制の構築が求められる。

医療計画(案)における指標

- 【指標】 訪問診療を実施する医療機関数
〔現状〕 894 か所 → 〔R8〕 1,000 か所 → 〔R11〕 1,080 か所
- 【指標】 訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数
〔現状〕 3,280人 → 〔R8〕 4,005人 → 〔R10〕 4,300人
- 【指標】 地域連携薬局の認定を取得した薬局数
〔現状〕 227 薬局 → 〔R8〕 800 薬局
- 【指標】 在宅歯科医療実施登録機関数
〔現状〕 874 機関 → 〔R8〕 1,060 機関 → 〔R11〕 1,200 機関

医療計画(案)の実現に向けて必要な医療機能(例)

- 緊急時に在宅療養患者や介護施設等からの患者を受け入れる機能

圏域別参考資料

医療圏	地域包括ケア病床			在宅療養支援病院	在宅療養後方支援病院	人口(参考)
	病院数	病床数				
		病床数	人口10万人あたり			
南部	11	281	34.7	9	3	808,931
南西部	11	308	42.1	9	4	732,389
東部	9	242	21.0	8	5	1,150,780
さいたま	7	259	19.3	8	3	1,344,480
県央	5	136	25.7	4	1	528,272
川越比企	15	558	70.8	10	3	788,375
西部	18	487	63.5	10	3	766,361
利根	9	268	42.6	5	3	628,372
北部	10	400	81.0	9	2	494,068
秩父	3	82	91.2	3	0	89,886
計	98	3,021	41.2	75	27	7,331,914

※出典:関東信越厚生局「施設基準の届出状況」(令和5年9月1日)、埼玉県推計人口(令和5年9月1日現在)

がん・脳卒中・心血管疾患に対応する医療

目指すべき姿

- 個々の患者に対し、急性期から回復期、生活期まで切れ目のない医療や患者支援体制を実現する。
- 診断時から緩和ケア(生命を脅かす疾患がもたらす困難を抱える患者とその家族の生活の質を改善する)が継続して受けられる。

現状・課題

- 循環器病は急激に発症し、数分や数時間の単位で生命に関わる重大な事態に陥ることも多く、このほか予後の改善にも影響がある。このため、発症後、早急に適切な治療を行うことが特に重要となっている。
- 緩和ケアは全ての医療従事者が診断時から行うとともに、地域の医療機関や在宅療養支援診療所等の医療・介護を担う機関と連携した、在宅を含めた地域における緩和ケア提供体制の整備を推進することが必要である。

医療計画(案)における指標

【指標】 救急要請(覚知)から救急医療機関への搬送までに要した時間

【現状】 47.7分 → 【R11】 39.4分

【指標】 在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合

【現状】 59.20% → 【R11】 62.16%

【指標】 在宅等生活の場に復帰した虚血性心疾患患者の割合

【現状】 91.50% → 【R11】 93.0%

医療計画(案)の実現に向けて必要な医療機能(例)

- がん・脳卒中・心血管疾患の高度専門医療を行うことができる機能

圏域別参考資料

医療圏	救命救急入院料		特定集中治療室管理料(ICU)		脳卒中ケアユニット入院医療管理料(SCU)		ハイケアユニット入院医療管理料(HCU)		緩和ケア	
	病床数	10万対病床数	病床数	10万対病床数	病床数	10万対病床数	病床数	10万対病床数	病床数	10万対病床数
南部	8	1.0	33	4.1	-	-	22	2.7	56	6.9
南西部	24	3.3	11	1.5	8	1.1	53	7.2	94	12.8
東部	42	3.6	22	1.9	21	1.8	55	4.8	97	8.4
さいたま	64	4.8	46	3.4	6	0.4	82	6.1	42	3.1
県央	-	-	28	5.3	-	-	52	9.8	72	13.6
川越比企	52	6.6	26	3.3	-	-	24	3.0	50	6.3
西部	43	5.6	56	7.3	18	2.3	58	7.6	-	-
利根	8	1.3	18	2.9	6	1.0	58	9.2	14	2.2
北部	30	6.1	12	2.4	6	1.2	18	3.6	39	7.9
秩父	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	271	3.7	252	3.4	65	0.9	422	5.8	464	6.3

※出典：関東信越厚生局HP「施設基準の届出受理状況」(令和5年9月)
(ただし、上表中「緩和ケア」の病床数は令和5年12月時点)